

# SPRING うえるかむ通信



〒273-0046 船橋市上山 1-157-4 (カメラハウス2階) 発行責任者 赤津 保子  
船橋法典駅下車徒歩8分 Tel.047-710-7045 / IP 050-3496-9981 / fax047-419-2655  
ホームページ <http://welcome-funabashi.org/>  
ブログ <http://blog.goo.ne.jp/watowawelcome/> Email ; qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

## 一期一会一輪の花 ‘野の花こそ最高のオンブズマン’

【ご寄稿 北総育成園 園長 武井敏朗様】

よく見れば なずな花咲く 垣根かな  
山路来て なにやらゆかし すみれ草



日本の国は温暖で四季の変化を抱えた豊かな自然に恵まれた国。そんなことで古来より自然を畏敬し自然を愛で自然に謙虚に向き合う暮らしと文化が醸成され、それは今の世に続きます。上記は江戸時代の俳人芭蕉の句。人知れず咲く‘野の花(なずな・すみれ)’に心を寄せる芭蕉さんの情緒(日本人の精神)をこの句から読みとることができます。安土桃山の世に成立し今に伝わる華道や茶道も突き詰めると、そんな日本の風土の中で成立した自然と人との調和(侘・寂)を探る芸道。その創始者、千利休は「一期一会」(生涯にただ一度まみえること)という言葉その芸道の中で探し出しました。‘私達の毎日の暮らしも同じに見えて同じことは一つもない。毎日が新しい出会い。その日その日を一期一会の謙虚な心で生きていこう’。利休の「一期一会」の心とはそんなことでしょうか。その言葉に、‘一輪の花’を足して‘一期一会一輪の花’という言葉、当園ではこの人達を大切に‘精神’として抱ってきました。

北総育成園は千葉県の片田舎、香取郡東庄町の遥かに大利根の流れとその先の鹿島灘(太平洋)を俯瞰する緑の小高い丘の上に立地します。当園がこの地にお世話になって40年。昭和49年に入所更生施設としてこの地に開園しました。この地でこの人達と‘何をやって生きるか’。ここは純然たる農村地帯。「百姓仕事をやるしかあんめー」、ということで園の近所の農家から畑を借りて、大根やほうれん草を作ることから北総の暮らしは始まりました。そのうちこの人達のやれること‘働くこと生きること’の幅も広がってきて、農耕・園芸・陶芸・手芸・木工・林産・紙工芸の7つの作業班が稼働するようになりました。

40年の歳月を経て、この人達を取り巻く環境は激変。障害者差別禁止法とか虐待防止法、新しい法律が出来て、この人達の人権が守られる社会作りが進んでいます。裏面へ

権利擁護漫画ウエルちゃん  
原案、赤津&原画、武藤  
No.27 「後見人の見守り」



① 後見をしている「のんちゃん」と、ドライブをしました。



② お団子を食べて、嬉しそうに私の手を引いてくれました。



③ ファミレスへ行きました。彼は、大好きな車のおもちゃを購入。



④ うえるかむは、後見人の金銭管理だけでなく、温かい見守りもしています。

一人の人間として生を受け、一人の人間として尊重され、生きていく。この道筋は私達もこの人達も同じであるべきなのに、その障害の為に多くの不利益が発生する。そういうことがない‘あるべき社会’とは、と‘社会福祉学’は成立し、福祉行政がなされ、施設のあり方も一歩前に進む模索がなされています。

40年前には8畳に4人部屋で認可された施設基準が、今は1人6畳以上でなければ認可されません。大きな前進です。当園は船橋市事業に大規模改修工事中が完了し、来年度には利用者75名全員が個室化された暮らしに移行します。この人達の居室に花を飾る。‘一期一会一輪の花’とは各個室の一輪ざしに生けられた一輪の花のことを指します。しかも、その花は花屋さんで買ってきたバラやダリア等の立派な花である必要はありません。でも、造花は絶対にダメ。園の周り、家の周りにも名もなく咲いている‘野の花’。その花こそこの人達の個室によく似合うのです。支援職員は出勤時、家の周りに咲いている名前も知らない‘野の花’を摘んで持参し各居室の一輪ざしに飾ります。そして‘今日も一生懸命この人達によく寄り添います。’と心に誓うのです。元気に利用者と挨拶を交わし、利用者のロッカーや衣類の手入れを怠らない。

‘一期一会一輪の花’の心とは、‘毎日の仕事に慣れないで、その日一日を謙虚にこの人達の障害に向き合うぞ’という意味。

難しい専門用語の羅列をして、この人達の人権・権利を言ってもそれは抽象にすぎません。‘野の花こそ最高のオンブズマン’、この一輪の花を大切に継続することは簡単なようで案外難しいのです。複数担任のチームプレイでそれは守られるのですが、「誰かやるだろう」「今日はまあいいか」の気持ちで仕事に入った時、一輪の花は萎れて枯れて放置されます。逆にそれがよいチームであれば一輪の花は長く良い状態を保ちます。同じことを何度も口にしますが、‘野の花’はよく見ると本当に健気に美しく咲いています。

‘野の花、それはどこかこの人達の生きざまと重なります。そして、‘きれいに咲いているね’と声をかけるとその花はもう一週間長持ちするそうです。利用者の命と向き合うこの仕事。’野の花‘を慈しむ心はこの人達に細やかに寄り添う技術を研ぎます。’野の花’こそ最高のオンブズマン。これが北総精神。

来年度、北総は41年目の坂道をこの人達と共に登っていきます。

(武井園長先生、白樫先生ご協力ありがとうございました)

∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞ ∞

## 無料個別相談会 岩田康孝弁護士

弁護士相談会のご好評のうちに10組の方に受けていただき、アドバイスや方策をお持ち帰りになりました。悩みを話すことで、前向きになり、お元気になっていただくことが一番の目的です。

お気軽にお申し込みください。

次回は5月7日の予定

★10時30分から12時の間で1組30分。

☆時間場所などご相談に応じます。

★一日2組。

☆電話でのお申し込み先着順とさせていただきます。

★場所は、うるかむ相談室

☆秘密は厳守いたします。

★ご希望によりスタッフは退席いたします。

成年後見制度・法律・など、困りごとを心置きなくご相談ください。尚、同じ問題での2度目以降のご相談は有料となることがあります。ご承知おきください。

面談ご希望やご不明な点も、まずは電話またはfaxでお問い合わせください。

☎ 047-710-7045

fax 047-419-2655

### 袖ヶ浦事件裁判初公判(千葉地裁)

袖ヶ浦福祉センター養育園(児童)の職員による暴行死事件の初公判が3月4日、千葉地方裁判所703号法廷で始まりました。

▲腰縄の被告が弁護士の横の席につきました。思ったより小柄で、なぜそんな暴行をしたのかと疑問を持ちました。裁判長と8名の裁判員、左右陪審員が着席すると、マスコミ関係の写真撮影が数分。

▲検察側は、警察などで集めた証拠を提示して、被告は大声で叫ぶ少年(被害者)を制止できず、何回も蹴ったため小腸に穴が開き、2日後に亡くなったと傷害致死罪で起訴。

▲弁護側は暴行罪を主張。被告一人で蹴ったのではなく、数名の人が蹴ったという目撃もあるので、因果関係を争点とするようです。

▲証言席に袖ヶ浦福祉センターの医師や施設職員も証言台に立ったようです。

これから数日裁判が続きます。判決が今月23日の予定です。

▲このような裁判を傍聴したのは初めて。とても苦しくて、目をそらしたいというのが本音です。障害者の親としてはいけないですね。

亡くなったご本人は、表現力は乏しかったかもしれませんが、痛い! 苦しい! 助けて! ときっと助けを求めていたに違いありません。重い知的障害者は何もわからないと思われがちですが、愛される、優しくされる、気持ちや意思が尊重されることにはとても敏感なはず。親として本当につらい事件です。(赤津)

温かいご支援ありがとうございます。  
皆様のご支援で成り立っています。